

令和2年（2020年）4月10日

市内小中学校 保護者の皆様

米原市教育長 山本 太一

市立小学校・中学校における再度の臨時休業について（お知らせとお願い）

平素は、本市の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、4月8日から新年度の学校生活がスタートしましたが、現在、県内では連日、新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、感染経路が不明のケースが見られる状況です。このような中で、県立学校におきましても、過日、再度の臨時休業の措置がとられているところです。

これらのことを受け、本市では感染者が確認されておりませんが、対策本部会議において協議を重ねた結果、子どもたちの命と健康を守るため、市内小中学校において、再度の臨時休業とさせていただきます。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることとなりますが、子どもたちの健康と安全を第一に考え、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、現在のところ今後の対応については下記の通りです。詳細については、[安心安全メール](#)等でその都度お知らせしますので、各校のメール配信登録、更新をお願いします。

記

1 休業期間について

- ・令和2年4月14日（火）～令和2年5月6日（水）

2 休業中の児童生徒の過ごし方について

- ・自宅で過ごすことが基本となります。不要不急の外出は控え、基本的な感染症予防対策をお願いします。家庭学習については各学校から児童生徒にお知らせします。
- ・毎朝夕に健康観察（検温を含む。）を行い、児童生徒の健康管理に御留意ください。37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。なお、連絡された場合は、学校にも御連絡くださいますようお願いいたします。保護者の皆様も検温をしていただき、家族ぐるみで体調管理に取り組んでいただきますよう、御協力をお願いします。

（裏面に続きます）

3 中学校の部活動・スポーツ少年団の活動等について

- ・休業期間中は全て中止とします。
- ・市内および近隣市町のスポーツ・文化施設での個人的な活動も自粛をお願いします。

4 休業中の登校日等について

- ・今後の状況によって、登校日等の実施について判断します。その際は、改めてお知らせします。

5 児童の臨時預かりについて

- ・3月の臨時休業時よりも厳しい状況であり、前回よりも対象をさらに限定して実施する予定です。詳しくは、今後御連絡いたします。

6 4月13日（月）について

- ・臨時休業中の指導を行うため、登校させます。
- ・給食も実施します。
- ・本人や家族に体調不良がある場合は、無理をせず休ませてください。

なお、上記の内容は、今後の状況によって変更することがありますので、御理解いただきますよう重ねてお願いいたします。